

平成25年2月吉日

日本海信用金庫

でんさいサービスの取扱開始について

日本海信用金庫では、手形等に代わる新たな資金決済サービスとして、電子記録債権サービス（でんさいサービス）の取扱いを開始することとなりましたので、お知らせします。

でんさいサービスのメリットとして、取立手続が不要となる、手形発行等に関する事務負担の軽減、印紙税や手形郵送料の削減、といった点が挙げられます。お申込手続きにつきましては、お近くの日本海しんきん営業店にてご相談ください。

記

1. ご利用申込みの受付開始日  
平成25年2月4日（月）
2. サービス開始日  
平成25年2月18日（月）
3. 手数料について

記録等の種類		手数料	
		インターネット(PC)	当金庫窓口(代行)
発生記録	債務者請求方式	210円	315円
	債権者請求方式	210円	315円
譲渡記録		210円	315円
分割譲渡記録		210円	315円
通常開示		0円	210円
変更記録	発生記録以外の記録がされていない 電子記録債権の変更記録請求の場合	210円	315円
	電子記録の日から起算して5営業日以内 に行われる電子記録権利者による 単独削除	0円	210円
	予約の取消	0円	210円
支払等記録		210円	315円

◎でんさいネットへ書面を送付する取引

記録等の種類		手数料
		当金庫窓口(書面)
開示	特例開示	2,100 円
	残高の開示(都度発行方式)	3,150 円
変更記録	発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録請求の場合	1,050 円
支払不能情報照会		2,100 円

以上